

# 第2地区まちづくり研究会

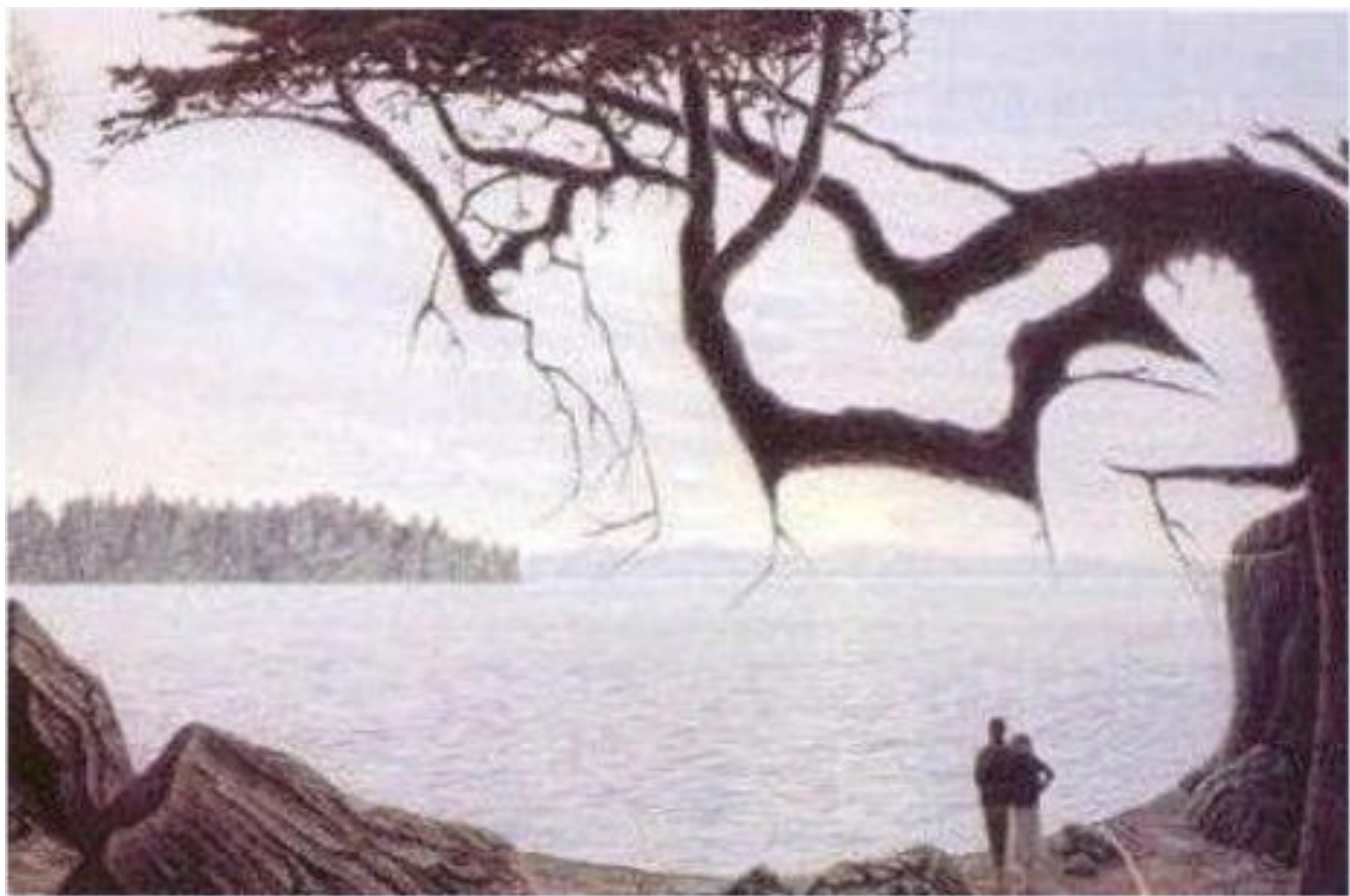


令和2年11月1日(日)

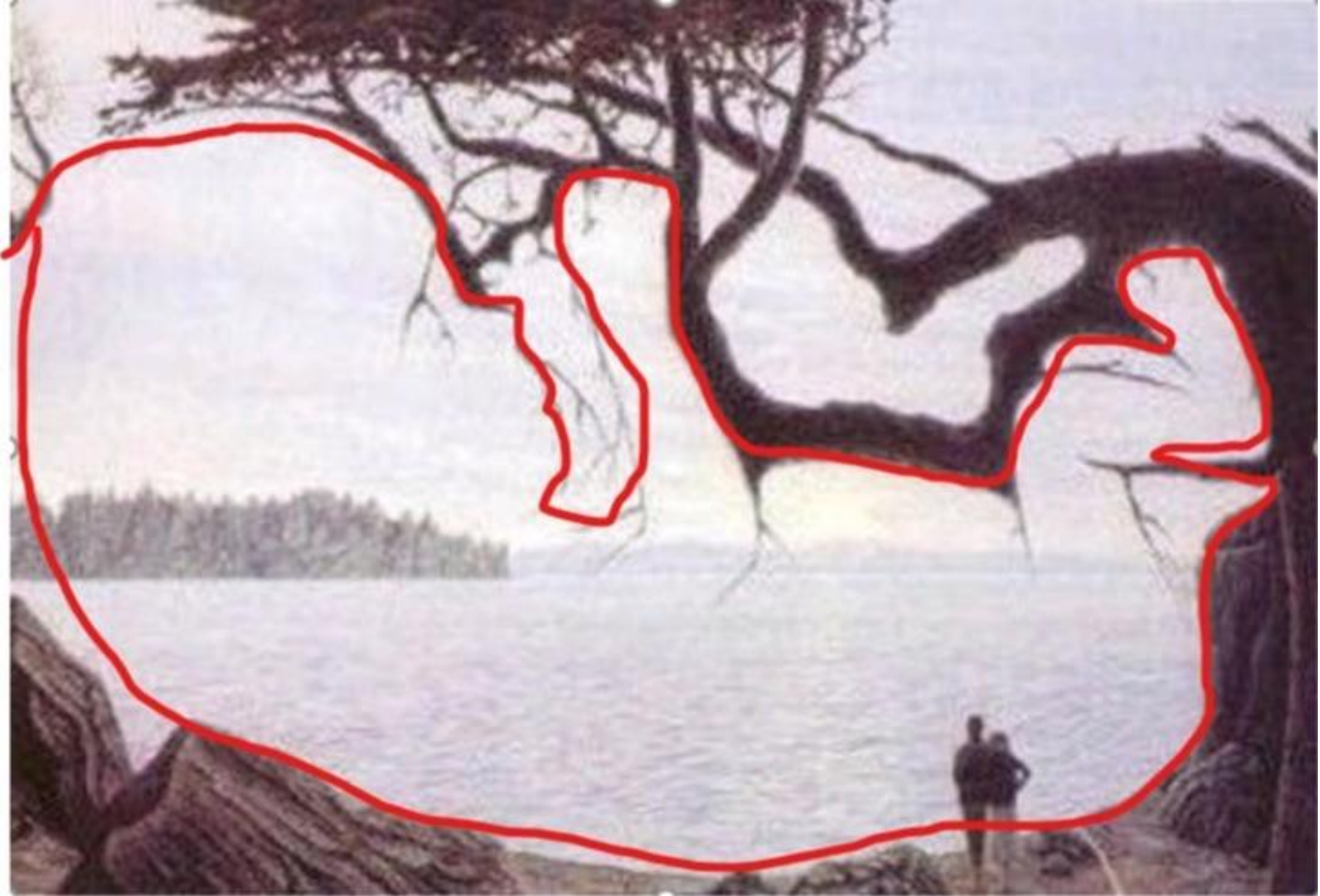


- 1 まちづくり研究会とは
- 2 古河市のコミュニティ政策
- 3 他地区コミュニティの事例

# 1. まちづくり研究会とは













# まちづくり研究会の目的

「こんな方法で、地域を盛り上げよう。地域の課題を解決しよう」という皆さんの思いを形にします。

まちづくり研究会は、自治会や子ども会、消防団、市民活動団体などの様々な団体が協力し、**様々な視点**から、2地区という地域社会を、より住みよくするため共に考えていくことを目的とします。

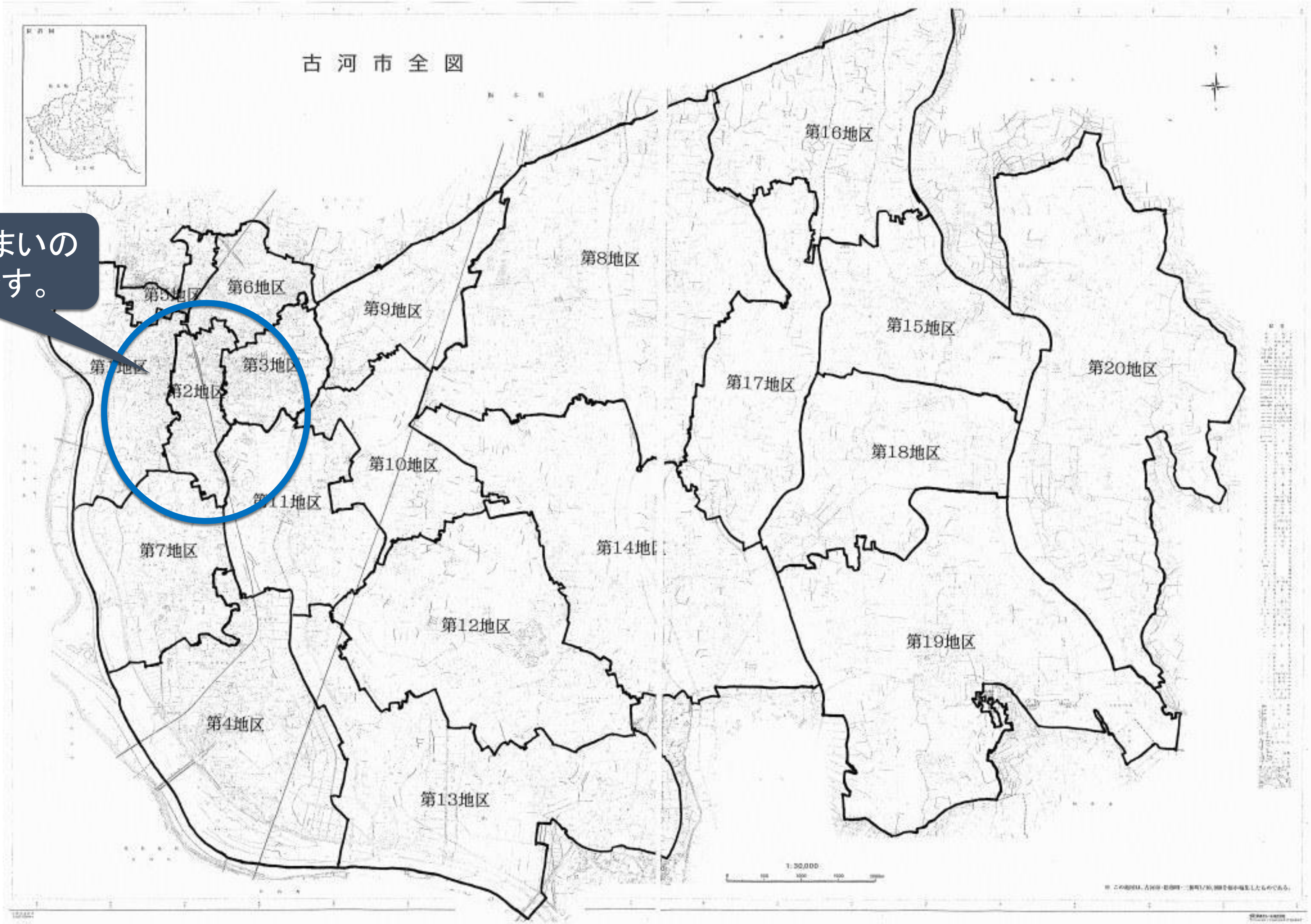


それでは第2地区へ



# 第2地区 地域について

皆様がお住まいの  
第2地区です。





拡大した  
2小学区です

18の自治会で  
構成されています。



第2地区内  
(未加入者含)  
令和2年度  
世帯数:4,484世帯  
人口:男性 4,683人  
女性 4,744人  
合計 9,427人





古河駅



古河第二小学校





大型商業施設



街並みの花壇



# 今日の研究会ので・・・

2小学区を単位とした**さまざま**な  
**アイデア**を出していきましょう！



- 1 まちづくり研究会とは
- 2 古河市のコミュニティ政策
- 3 他地区コミュニティの事例

## 2. 古河市のコミュニティ政策



# 古河市は20の地区に分かれています

皆様がお住まいの  
第2地区です。





# 古河市の地区・地区コミュニティ政策

## ● 地区とは

### 自治会の集合体

市と地域住民との連絡事務等を円滑に処理する組織。

市と自治会・行政区とを連携するパイプ役（**縦のライン**）。

## ● 地区コミュニティとは

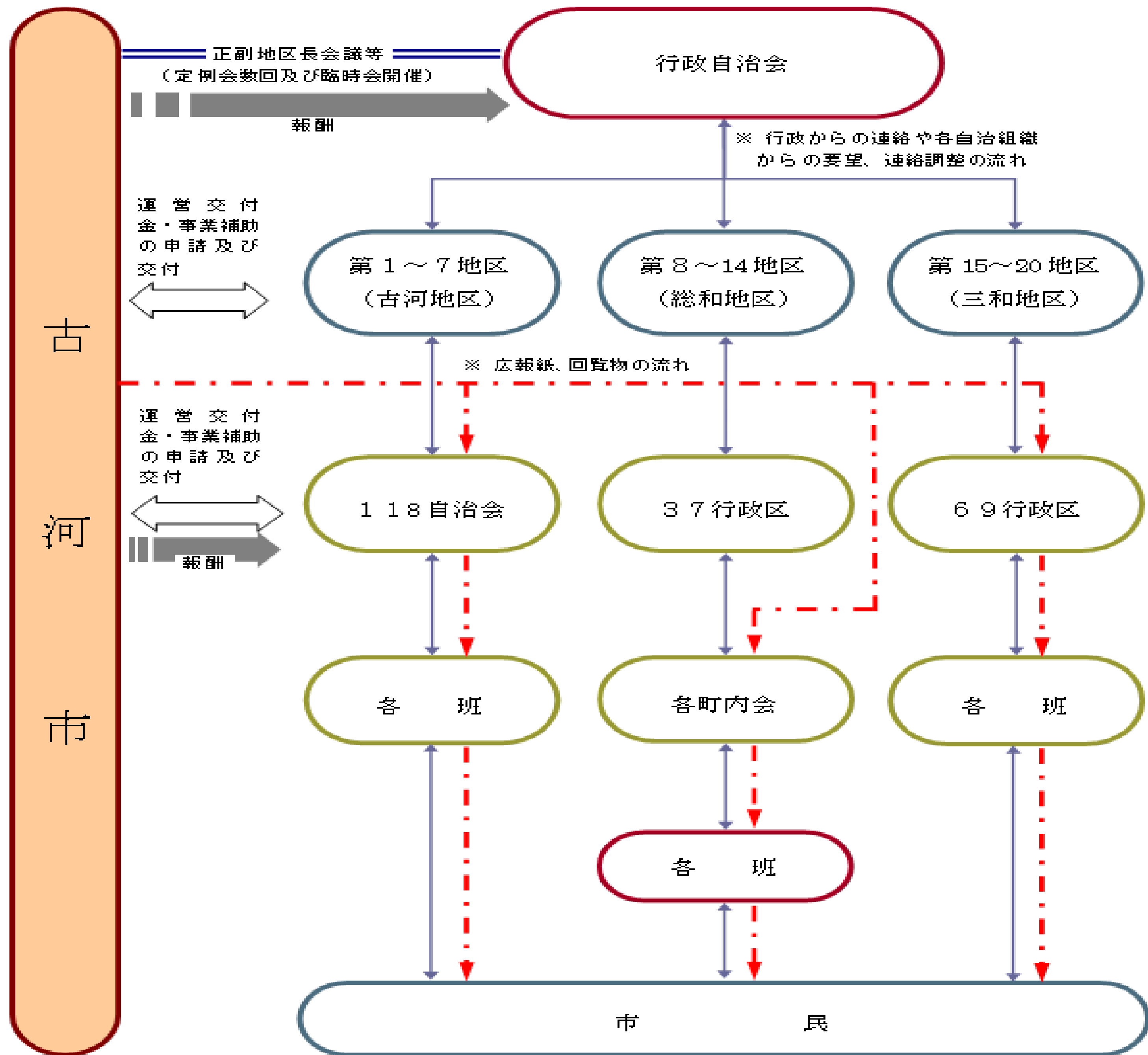
### 地区を構成する各団体の集合体

自発的に地域課題を解決するために**地域の特性に合った活動**を行う組織。

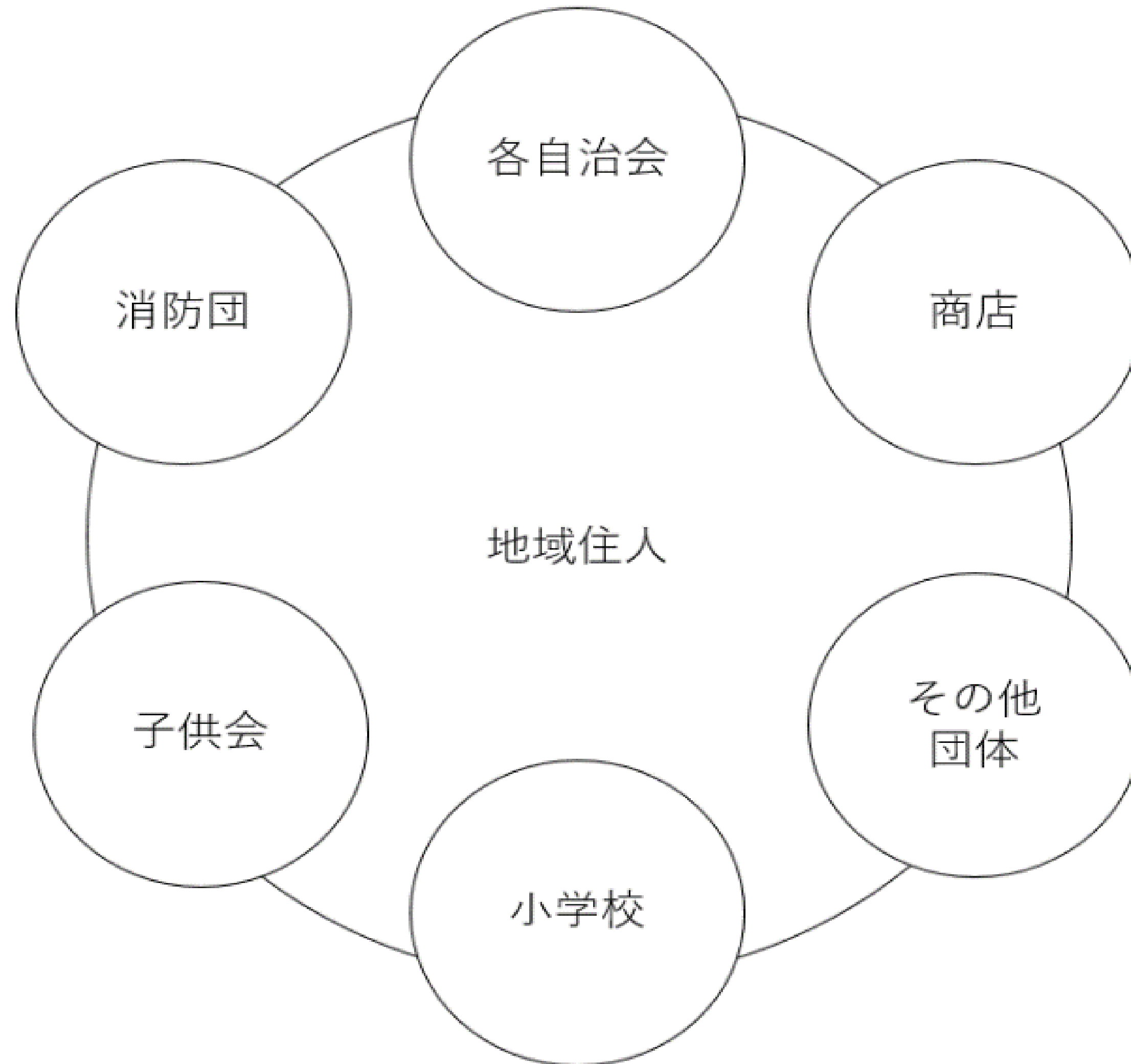
各種団体と連携し活動する組織（**横のライン**）。



「地区」  
「自治会」  
「班」



# 地区コミュニティのイメージ図





## 現在の古河市の取り組みについて

地区コミュニティ

⇒ 全地区で推進

しています

## 2地区においては

まちづくり研  
究会

コミュニティ  
準備委員会

第2地区コ  
ミュニティ



- 1 まちづくり研究会とは
- 2 古河市のコミュニティ政策
- 3 他地区コミュニティの事例



### 3. 他地区コミュニティの事例

# 事例①

## 第11地区コミュニティ防犯パトロール事業

開催日 : 平成28年12月16日実施

総事業費 : 12,000円  
(助成額8,000円)

内容 : 防犯パトロールとして、  
日程を決め地区内で実施。





# 事例②

第4地区コミュニティ防犯パトロールカー活動事業

第4地区コミュニティ立哨及び見守り活動事業

## 防犯パトロールカー活動事業

開催日 : 平成30年度常時実施

総事業費 : 171,361円

(助成額100,000円)

内容 : 青色パトロールカーも使用

## コミュニティ立哨及び見守り活動事業

開催日 : 平成30年度常時実施

総事業費 : 65,877円

(助成額43,000円)

内容 : 各自治会で行っている立哨活動と連携して、交通安全推進委員、交通安全部隊を中心に立哨活動に協力





# 事例③

## 第6地区コミュニティ防災事業

開催日 : 平成30年10月21日

総事業費 : 117,000円  
(助成額78,000円)

内容 : 古河第六小学校にて開催  
本年度で5回目  
訓練用配布品を除けば、  
6,756円で実施。

福祉ボランティア、消防署、  
消防団等を巻き込み実施。





ご清聴ありがとうございました